

平成20年度第1回門司植物防疫所発注者綱紀保持委員会の概要について

日 時 平成20年9月2日 14:30～15:00

場 所 門司植物防疫所所長室

出席者 門司植物防疫所長
庶務課長、
統括植物検疫官（総括及び輸入検疫担当）、
統括植物検疫官（輸出及び国内検疫担当）、
庶務課長補佐、
事務局 管理係長

議 題

1. 門司植物防疫所管内における発注者綱紀保持委員会設置後の状況について

- ・ 庶務課長から、農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反する事例、また、第三者からの不当な働きかけはなかった旨、報告があった。
また、業者に執務室への自由な出入りが制限されている旨を通知し、事業者との応接は執務室内の専用の机で行っており、発注者綱紀保持規程を遵守している旨、報告があった。

2. 平成20年度門司植物防疫所発注者綱紀保持研修の計画について

- ・ 研修は、下記の者を対象に、発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図ることを目的に、年2回実施する。
- ・ 受講対象者：管理監督者、庶務課長補佐、会計、庶務担当者。
- ・ 実施時期
第1回：本所の職員を対象に9月2日に開催。
第2回：本所、支所職員を対象に21年2月に開催を予定。

3. 平成20年度第2回委員会の開催予定について

- ・ 21年2月に委員会を開催する。